

# 金沢市内の空き家、空き地の活用等について 相談（無料）をひきうけます！

金沢空き家再生ひきうけ隊では、専門団体（仕事人）と金沢市が連携し、具体的な提案を行うことで、様々な空き家の問題を解決します。

## ■ひきうけ隊の相談事例

売買・賃貸  
をしたい

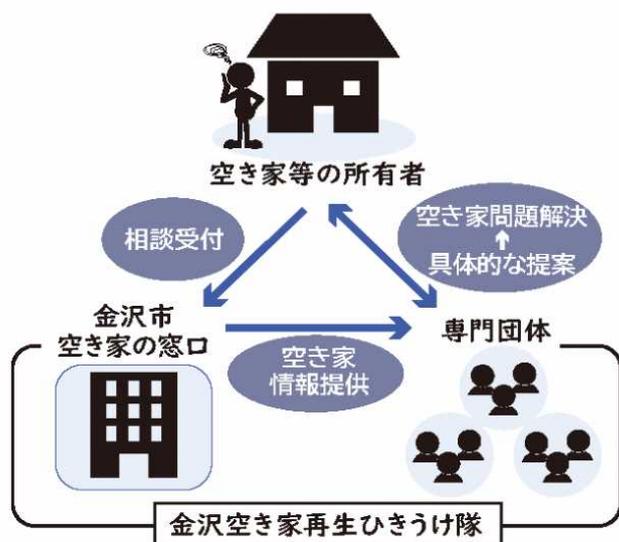
相続手続きが  
分からない

空き家を  
どうしたらよいか  
分からない

活用方法を  
提案して欲しい

土地の境界が  
未確定

地域活動の  
場として  
利用して欲しい



## ■ひきうけ隊の相談について

### 事前に準備していただきたいもの

- ・金沢市空き家等活用・流通促進体制利用申請書（裏面）
- ・土地・建物の登記情報、公図、地図
- ・空き家の状況が分かる写真

※各団体の作業については  
有料となる場合があります。

## ■専門団体（仕事人）一覧

- ・石川県司法書士会
- ・(一社)石川県建築士事務所協会
- ・(一社)プレハブ建築協会中部支部北陸協議会
- ・金沢地区建築組合連合会
- ・(公社)石川県宅地建物取引業協会
- ・特定非営利活動法人金澤町家研究会
- ・石川県土地家屋調査士会
- ・(一社)石川県木造住宅協会
- ・金沢市建築組合
- ・金沢弁護士会
- ・(公社)全日本不動産協会石川県本部

## ■申請・問い合わせ先

金沢市都市整備局 建築指導課 空き家活用室

所在地 : 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電話番号 : 076-220-2136

F A X : 076-220-2134

E-Mail : [kenchiku@city.kanazawa.lg.jp](mailto:kenchiku@city.kanazawa.lg.jp)

ご相談は電話やメールでも受け付けています。



QRコード

(様式2)

(宛先) 金沢市長

## 金沢市空き家等活用・流通促進体制利用申請書

私は、下記の事項を理解し、金沢市（以下「市」）及び市と協定を締結した専門団体で構成される金沢空き家再生ひきうけ隊（以下「ひきうけ隊」）並びに専門団体内で登録した事業者（以下「登録事業者」）並びに運営事務局との間で空き家等情報を共有することについて同意のうえ、金沢市空き家等活用・流通促進体制の利用を申請します。

空き家等の所在地 地 番 金沢市  
住居表示 金沢市

### 記

#### [情報の利用目的]

ひきうけ隊と登録事業者並びに運営事務局とで情報共有し、相談空き家等に対する解決策を提案し、その遂行をもって本市における空き家等の有効活用及び流通の促進を図る。

#### [空き家等に関する情報の共有相手]

ひきうけ隊と相談の対応を依頼する登録事業者並びに運営事務局

#### [共有する情報の範囲]

下記①～⑥の情報

- ① 申請者に関する事項 氏名、住所、電話番号等の連絡先
- ② 空き家等の情報 地番、住居表示、用途、構造、階数、築年数  
延べ面積、敷地面積、位置する区域、前面道路の種別
- ③ 空き家等の相談内容 相談の内容、相談解決を阻害する要因
- ④ 空き家等の資料 位置図、図面、写真等
- ⑤ 空き家等の解決策の実施状況、課題及び結果に関する情報
- ⑥ その他空き家等の流通促進を行う上で必要となる情報

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

(署名又は記名押印)

連 絡 先